

規制改革会議 雇用・就労タスクフォース 議事概要
(平成20年度 第1回)

1. 日時：平成20年10月14日(火) 13:30～14:35
2. 場所：永田町合同庁舎1階 第2共用会議室
3. 議事：(株)ポピンズコーポレーションからのヒアリング
「保育士、病児・病後児保育について」
4. 出席者：<有識者>株式会社ポピンズコーポレーション
代表取締役 中村 紀子氏
取締役 横尾 隆義氏
マネージャー 苗村 久美子氏
<規制改革会議>八田主査

5. 議事概要：

事務局 今日、お忙しい中どうもありがとうございます。事前に御質問をお出ししておりますので、それについて20～30分ぐらいで御説明いただいて、その後、30分ぐらい、トータル1時間ぐらいだと思っております。まずはポピンズ様からよろしくお願いたします。

中村氏 それでは、本日はお招きいただきましてありがとうございました。本日、テーマをいただきました「保育士、病児・病後児保育について」から御説明させていただきたいと思っております。

まずは、お手元の資料を開けていただきまして、1番の会社の概要ですが、この辺は簡単にさせていただきます。

弊社は21年前に会社をスタートいたしました。現在、正社員、契約社員で約500名、それから、子育てサポーターという人たちを入れますと約1,000人が1か月働いているということが言えます。

そして、事業所としては、東京以外に、名古屋、京都、芦屋、ホノルルに支社もしくは、京都はフランチャイズ、ホノルルは託児所、キッズルームがございます。

そして、全国で認可、認証、それから事業所内、病院内、大学内、あるいは公共施設内、日本においてのフルラインの保育サービスを約60か所設置しております。

それから、1999年に育児と介護サービスで全国初のISO9001を認証取得しているというのが1つの特徴でございます。

続きまして、ポピンズの事業領域ですが、当初、ベビーシッターの育成から派遣というところでスタートしました。その後、保育所関連の企画、運営というところになりまして、ひっくるめて子育て支援というのが弊社の第1の事業目標です。

2つ目に、母と子に優しいまちづくり。例えば、人々が集まる万博会場であるとか、ホテル、空港、大きな商業施設、そういったところに子連れで行って優しいようなまちづく

りをしたいということで、公の場に積極的にキッズルーム、託児所のようなものを設置するというを2番目に我々の事業領域にしています。

3つ目ですけれども、今から10年ほど前に高齢者の在宅ケアの方に広げてまいりました。最初にベビーシッターを使っていたお母様方が、10年ほどしまして、もうベビーシッターは要らないんだけど、実は相談がある、実家でおじいちゃんが倒れた、おばあちゃんが倒れた、本当の働く女性の支援というのは育児だけではなくて、介護もしてくれないとだめなんだというところがきっかけで、こちらの方に入ってまいりました。

弊社の特徴は、施設をもってする高齢者ケアではなくて、当時、始めたときにはまだベビーシッターを始めて10年間だったんですが、10年間、いろんな家庭の中に人を送ってきたという派遣のノウハウが高齢者の方にも生きるのはポピンズしかないだろうということで、私どもは今、派遣をして在宅でお年寄りの方をケアするというところに事業を集中しております。

次が、ポピンズコーポレーションの企業理念です。これが弊社の全社員に徹底されていることです。まず、企業理念、最高水準の保育と介護サービスの提供で社会に貢献したい。それから、行動指針があって、サービスポリシーがあって、その後、各ベビーシッター、保育ルーム、教育サービス、VIPケアの事業ミッションがございます。すべてに貫かれていますのが、ただサービスを行うのではなくて、クオリティを徹底的に追求したサービスを行っていきたい。そのためには、ポピンズにかかわるすべての社員、契約スタッフ、あるいは担当のケアスタッフ、ポピンズと呼ばれているベビーシッター、その人たちに極めて厳しい研修、教育というものを課している、それが弊社の特徴になっております。そして、行動はすべてお客様の立場で考えるということを徹底していっているということです。

事業概要、次のページですけれども、大きく分けて3つ。

まず1つが、チャイルドケア事業。当初、ベビーシッター事業から始まりましたので、ベビーシッター事業の法人会員と個人会員、特に法人会員は、公務員の方々は男女平等ですべてがなされていますので、公務員の女性たちの出産のときにサポートをベビーシッターでしてほしいというところから、法人企業が膨らんでまいりました。

もう一つ、チャイルドケアの中にルーム事業があって、常設保育ルーム。認可、認証、その他の先ほど言いましたあらゆるサービスのところでポピンズは一応、実績を持っている。それから、臨時託児のところ、鈴鹿サーキットのF1レースのときだけとか、コンサートの間だけとか、あるいはマクドナルドのファミリーパーティーのときだけとか、最近株主総会のときが増えてきています。

それから、シルバーサービス事業と教育サービス事業。

特に私どもが今、大変注力をしているのが教育サービス事業です。この後に出てまいりますが、保育士の問題点がありまして、彼らが保育士の資格を取得した時代は、今のようにはゼロ歳、1歳、2歳という子どもがこれほど多く保育所に入ってくるという時代ではな

かったんです。したがって、専門学校もしくは短大を卒業した、かなり多くの保育士たちは、3歳児未満の子どもに対する、脳の発達、もしくは教育の仕方という訓練を受けていない。更に、両親、保護者とのコミュニケーション能力を教えられてきていない。勿論しつけとかマナーとかということもあるんですけども、専門的な知識が足りない。子どもとはという大枠での勉強はしてきているんですが、例えば、自閉症児であるとか、障害児であるとか、病児・病後児であるとか、そういうスペシャルニーズの子どもたちに対する対応が訓練されていない。

また、昨今、規制緩和で、保育所というのは地域の中の子育て支援になるべきであるということが言われていたんですが、もともと保育園というのは門から入ってきた子どもたちだけを施設で見ているわけではなく、地域の中に分散している各家庭の中で、例えば、母子家庭、父子家庭、いろんな家庭の中で、一体、子育てのどういう問題が起こっているかというところまでは、ほとんどノウハウもない、知識もない、見識がない、そういう人たちが地域の子育て支援にはなり得ない。

それはだれができるかと言いますと、言ってみればベビーシッターの方なんです。在宅の中に入ってきて、個々のいろんな課題に対して本社と連携しながら、育児アドバイザーのような形で個別に相談を受けてきた。

ですから、その辺の問題点がありまして、私どもは2～3年前から、保育業界にとってみると青天のへきれきだと思んですが、ハーバード大学とかスタンフォード大学、こういったところと連携をポピンズがいたしました。実はハーバードにもスタンフォードにも5～6か所のチルドレンズセンターがキャンパスの中にあるんです。その中の一部は大学院の教育学部の直接の調査研究機関になっていまして、例えば、スタンフォードの心理学部の調査指定機関になっているピングというナーサリーでは、どういう方法が行われているか、それを実際にうちのスタッフを行かせて、実習させて見せてくる。

それから、ハーバード大学の中では、プロジェクトゼロ、Making Learning Visibleとあって、目に見える学習の指導方法ということで、多重知性論や何かでかなり有名なんです。このプロジェクトゼロの考え方を保育士たちにどう勉強させて伝えていくかということが目下、ポピンズの最大の懸案になっていまして、2～3年前からこれらの大学に保育士を送っています。

今年の9月にちょっと行ってきたんですけども、プロジェクトゼロという考え方を、3歳児未満の脳の発達及び現場における保育者が乳幼児に対してどういう教育的なアプローチをするべきかというのを勉強させていただこうと思ひまして、たまたま今年、東京大学の中に3か所、本郷キャンパスと、駒場キャンパスと、白金台の東京医科学研究所で弊社の事業所内保育所、大学内保育所をさせていただいて、その関係もありまして、東大の教授と、ハーバードの先生と、ポピンズの国際乳児教育研究所で3歳児未満の子どものアプローチの仕方を4年間かけてしましようということで、ちょうどプロジェクトチームが動き始めたところです。

八田主査 大学内では、何人ぐらいいるとそういうことが経営できるものですか。

中村氏 例えば本郷の場合には結構多いわね。

苗村氏 30人定員がほとんど埋まっています。

八田主査 意外と少ないなと思います。

中村氏 そうですね。でも、名古屋大学は30名と40名でぱんぱんで、今年もう一つつくります。早稲田大学様は、新宿区の区民にも開放しているんです。でも、大学の関係者が半分ぐらいですか。

苗村氏 半分もないと思います。

中村氏 では、20~30人。それと、上智大学さんはまだ少なく、2~3名。

八田主査 2~3名。それでも採算に乗るんですか。

中村氏 10月1日にオープンしたばかりです。

苗村氏 採算に乗るという考え方は少し違いまして、いずれにしても大学がかなりのお金を負担して投資をしているといった経済的な状況になります。

八田主査 わかりました。どうもありがとうございました。

中村氏 そういうことでやっています。

次の7ページですけれども、現在、約60か所、保育ルーム一覧表ですけれども、左側に国と書いてあるのが認可保育園、自治体と書いてあるのが主に東京都認証保育所、それ以外にインターナショナルプリスクール、エデュスクール、事業所内の大学、企業、病院、病棟、ホテル、公共施設と、こういう形で今、させていただいております。病後児保育室を併設しているところが赤星マークをつけてございます。認可で1か所、認証で2か所、病院の中で1か所、それから、病棟保育室。病棟というのは、難病のお子様たちが入院されている病棟に保育士を派遣しているという意味です。

続きまして、8ページ目が、ISOで年に1回、満足度調査をしておりますが、86%満足をしていただいた。多くの保育園、20か所以上見学しましたが、ポピンズほど明確で共感できる方針はありませんでしたというお客様からの大変うれしい声もある一方、ちょっと手を抜きますと、この満足度はすぐ下がってまいります。

10ページ目から、雰囲気を見ていただくために写真を持ってまいりましたが、それぞれ特徴のある保育園の写真です。

ポピンズナーサリー新浦安というのは、全国で初めてPFI事業によって、新浦安市から委託を受けて現在やっている、1日約200名のお子様たちが利用可能な大きな施設です。ここの中には病後児保育所も併設してございます。

次に、これは認証保育所で、早稲田大学様から、できれば大学の中と言われたんですが、調べてみますと、新宿区に待機児童が大変多くいましたので、私どもの方からの提案で、是非、大学の職員とか学院生だけでクローズするのではなくて、地域にも開放して、言ってみれば大学のCSRにしませんかということで、そうしますと新宿区からも若干補助金も出てまいりますので、それをつくった保育所で、現在、60名を突破して70名近くお預

かりしています。建築家の古池さんによるデザインで、ヨーロッパの雑誌にも載ったりしています。

12ページはナーサリーの立川ですけれども、JR東日本さんが、エキュートといって、駅の中に商店街をつくりまして、目玉として保育所をつくったんです。これがちょうどホームと同じレベルにございまして、芝生のお庭もつくってくださった。お母様にとっては、駅直結で1分でホームに行けますので、大変利便性の高いところです。

続きまして、資生堂さんから企業所内保育所でやりたいと来られたんですけれども、資生堂さんのある汐留駅は、後ろにいろんな企業の本社がございまして、そういったところからもポピンズに、自分たちも保育所をつくりたいということがありました。であれば、アメリカでもう既にコンソーシアム型の保育所があるんですけれども、コンソーシアムにしませんか、1社でつくるのではなくて、周囲の10か所とか何か所かの企業が集まって、例えば、50人定員でしたらば、定員を5人、3人、10人という形でわりふってランニングコストをシェアしていく。企業にとりましては、CSRとか、新入社員の公募のときに、事業所内保育所があるよとアピールできますということで、これが日本で初めてのコンソーシアム型で、資生堂さんがつくった中に、電通さん、朝日新聞さん、ニチレイさん、それから今、慈恵医大さんも入ってきて、あと、日本IBMさんも使っているらしいです。

八田主査 施設は資生堂の中にあるんですか。

中村氏 そうです。資生堂さんの施設の1階をお借りしています。

次に、サマンサタバサさん。若い方々にバッグでとても人気のある会社なんですが、青山という一等地の本社ビルの中につくられまして、グッドデザインといいますか、ディスプレイデザインに入選したんですが、サマンサタバサさんらしい企業カラーが頻繁に使われていますけれども、大変おしゃれな保育所ができ上がりました。これができたことによって、女性の新入社員の入社率が上がった。

次が本郷のキャンパス第1号です。今、ここでは、バイリンガルの保育士を入れているんです。スリランカとかインド、いろんなところから大学院生が来ているものですから、各国のお子様をここでお願いしているということです。

次に、ハワイ。これはシェラトンの中です。お子様連れのハワイ旅行者が近年増えておりまして、行った先でお子様がいるとどうしても行動が限られてしまうので、お昼寝のときとか、あるいは夜、御夫妻がお食事するときにお預かりしたりします。

それから、ポピンズ・インターナショナルプリスクールは、日本にある、モルガンとか、メリルリンチとか、エキスパートの方々のお子様。3歳児以上はインターナショナルプリスクールが日本にあるんですが、3歳児未満がないんです。ご兄弟のいらっしゃる方は下の子ども見てほしいということで、我々はここでは、ゼロ歳児～2歳児までのお子様をお預かりしています。

八田主査 場所はどこですか。

中村氏 恵比寿ガーデンプレイスの一画です。

続きまして、これが国際乳幼児教育研究所で、当初、私はベビーシッターを単なるベビーシッターと考えなくて、イギリスのナニーというプロフェッショナルの在宅保育者を目指したかったので、イギリスのノーランドカレッジが100年の伝統を持っているトレーニングカレッジなものですから、そこと提携をして、1年間のインターナショナル・ディプロマコースをつくっていただき、今、8期生をそこに送っています。今年の夏から3週間の短期留学コースも開設していただいています。

八田主査 おたくの社員ですか。

中村氏 そうです。それと、一般にも出します。一般の保育園の主任クラスの方とか、中堅クラスよりちょっと上のような方が、英国における同じゼロ歳～5歳までの子どもをどう教育、保育をしているか、1年間見てくるわけです。

八田主査 これは英語はどうしますか。行く前にトレーニングされるんですか。

中村氏 はい。事前の集中トレーニングをしまして、教科書も大体この教科書を使うというのをやりまして、現地に行きましたらば、授業以外に、英語のトレーニングの先生をくっつけているんです。だから、毎日、授業が終わった後、英語の先生の個別のトレーニングを受ける。特に必要なときには通訳に入ってもらおうということをしませんが、大体3か月過ぎると、何となくわかってくる感じがします。

あと、スタンフォード大学の教育学部との提携が2年前から、ハーバード大学大学院との提携が昨年からということですよ。

これが次の絵ですけれども、スタンフォードのピングナーサリーで、スタンフォードの教育学の大学院を卒業した方々がピングで実際に教えていらっしゃるんです。

日本の保育園はどうして高学歴な人が施設長とか主任にいないのかというと、厚生労働省が保育士ということだけで切ってしまうんです。私はここを今、規制改革で、もういい加減に保育園は施設長を保育士の有資格者はやめてください、マスターコース、ドクターコースの教育学部と心理学部を卒業した方とか、あるいは社会経験の非常にある方であるとか、もうちょっと門戸を開けないと立ち行かなくなっている状況です。特に認可保育園の場合には、保育士が100%いなければいけないと厚生労働省が決めてしまっていて、今、この時代に保育士だけで子どもを5年間、1日10時間扱うなどはあり得ないと思っているんです。

あと、ハーバード大学の方も、これは今年行ってきた写真です。特にプロジェクトゼロのところでは、ハーバードの教授で、全米を代表される脳の発達の研究をされているジョン・ホフ先生のお話を聞いたり、プロジェクトゼロを中心に研究されているベン先生とマラ先生のお話を聞かせていただいてまいりました。

次に、ポピンズクオリティーというのは、弊社の中での人材育成システムです。うちに入ってきたときに、普通の企業に入ってきたと同じように、保育士であっても、きちっとキャリアアップをさせていかないと、いつまでも子どもが好きだから保育園にいるという時代ではなくて、10年目には自分はどういう保育士の姿を目指しているのか、あるいは自

分はどこの部分を継続的に勉強して専門知識を高めていくのか、その辺を社内でまずやらなければいけないということで始めた人材育成のカリキュラムです。

次に、ここからが今日の課題で、まず1つ、保育職員の採用に当たっての課題がたくさんあります。今、日本の保育現場に求められている人材とは何かということ洗い出してみました。

今、保育士を採用することにポピンズは大変苦慮しております。毎年、大体10か所、新しい保育所ができるんですけども、1か所10人として約100人を毎年採用しなければいけないんです。この4月に100名、これは全部正社員で採用しました。ところが、今日現在、保育士があと80名不足してきているんです。

なぜ保育士が集まらないかということは後ほどお話ししますが、今、保育現場採用に当たっての課題ですけれども、100人を採用するに当たって、いろんな方に面接をしているんですが、どうも今、時代が求めている人材とミスマッチがある。

1つは何かというと、今、保護者からさまざまなニーズが、要望が出てきています。子育てに対する悩み、あるいは相談、そういったことに答えられる保育士が少ない。要するに、保育所における子どもの遊ばせ方とか、教育の仕方はわかるんですが、在宅における母親の立場に立った育児支援ということに応えられるようなキャリアを積んでいる人はいない。

2つ目は、先ほど申し上げました日本の乳幼児教育の取り組みの遅れ。要するに、ゼロ歳児～3歳児未満の子どもに対して、日本の特に厚労省は、自宅で母親が見るべきであるという習慣というか、慣習があったものですから、専門的な研究がされていなかった。ところが、育児休暇制度が制定されて、今、女性では80何%が育休を取るようになりました。そうすると、1歳未満児が保育所の4月に合わせて入ってこなければいけなくなって、ゼロ歳児、1歳児というのが急激に全国の2万2,300か所の保育園に増えてきているんです。ところが、そこに対するアプローチの仕方を保育士たちがわかっていない。これが次の課題です。

あと、幼稚園から保育所への急激なシフト。幼保一元というふうには言っているんですが、幼稚園が認定こども園になるのが非常に今、遅れていますし、余り評判がよなくて、働く女性がこれだけ増えてきていますから、保育園だけが今、非常に待機児童がでてきているわけです。お母様方にとってみますと、少子化時代でたった1人しか生まれない子どもが、保育園で5年間お世話をしてもらうにしては、実は自分は3歳からは幼稚園に入れたかった、というのは、きちっと学習、教育をしてくれるからという答えが多いんです。

今、私どものナーサリーに来てくださるお母様も、なぜポピンズを選んだかということ、3歳から幼稚園の学習指導要綱にのっとって、幼稚園と同じような教育をうちのナーサリーでもしているからなんです。3歳になったら、教育的要素をもっと入れてほしい。そして、幼稚園でしたらば、音楽ができる先生、あるいは造形のできる先生、あるいは体育の先生、そういう専門職の先生が入れられるのに、認可保育所では、厚生労働省は、保育士

の資格を持っている人以外は一切認めないと言っていますので、私たちは専門職を入れて5歳までお世話をしたいのに、その人たちに対するアローワンスをいただけていない。これは規制緩和が非常に必要だと思っています。

それから、保育所に求められる地域の子育て支援。これは先ほど申しあげました、各家庭での子育ての悩みに答えられる能力が十分に保育士に備わっていないのではないか。

次ですけれども、したがって、今、求められているのは、保育のいわゆる技術を持っている人だけではなくて、豊かな社会性、人間性、どこかの企業で20年間やっていた方、男性でも女性でも結構です。そういう方々が入ってきて子どもたちに接していただいた方が、どれほど子どもの育成に、あるいはお母様方の支援になるかもしれないと感じています。

それから、コミュニケーション能力。たった一言でクレーマーが大爆発しますが、人と人のコミュニケーション能力を学んできていない人がいる。

それから、乳幼児からの教育に関する見識。

もう一つは、スペシャルニーズ。自閉症児、障害児、何か特別な手当が必要かなと思えるようなお子様も中にちらほらいます。子どもは現場の中に臨床心理士の資格を持っていらっしゃる先生方に入っていただきたいんですが、また、「その人は保育士は持っているんですか、資格があるんだったらどうぞ」という話なんです。ですから、臨床心理の資格を持っていらっしゃる方。

あと、音楽、体育、英語、国語、芸術分野の専門性を持った方々に入ってきていただきたいと考えている一方で、ミスマッチが起こっている理由は、いわゆる保育専門学校や短大などで、保育の資格を取得した人材だけしか採用できない。それから、保育所には保育士が絶対的な条件である。認可保育園では10割、100%保育士にしなさい、認証保育所においても6割以上保育士にしなさいという通達があるわけです。

次に、24ページですけれども、子どもは今年、非常に保育士不足に陥ったために、考えた結果、保育士OBにもう一回再チャレンジしてもらって、世の中に出そうではないかということで、調べてみましたらば、保育士有資格者は、保母から保育士に、国家資格に変えていない人を含んで、150万人いるんです。ところが、今、保育業務に従事している人が31万人しかいない。それ以外の人はどうしたのというと、結婚、出産で退職、家族の介護で退職、あるいは保育現場の業務による心身の負担、腰痛がすごく多いんですが、そういうことで辞めた、あるいは賃金の安さから転職している。こういうふうな理由で100万人以上の方が埋もれている。

では、これをもう一回現場に戻せないだろうかということで、次のページですけれども、保育士OB、幼稚園教諭OB再チャレンジ研修というものを企画いたしました。これを全国、東京から仙台、名古屋、大阪で掘り起こせないだろうか。これの特徴は、我々が研修を行って、その後すぐハローワークのようにお仕事紹介をしようという形でやってみたくんです。これを厚生労働省に持っていきましたらば、後援についてくださるということで、

経済産業省と厚生労働省がついてくれたんです。

現在、東京と大阪で終わりました。340名が参加した。参加者の属性は、保育士が91名、保母でまだ書き換えていない人68名、幼稚園1級が25人、2級が175人、平均年齢が40.9歳、実務経験が6.4年、ブランクの年数が約14年と出てきたんですが、参加者のうち、フルタイムで現場復帰できるのは1割程度、そのぐらいしかできないというのがありました。

今、厚労省が保育現場に求めているのは、常勤で1日6時間以上、月20日以上職員にしなければいけないと言われていたんです。ところが、これから出ていこうとしている人たちは、常勤で1日6時間ではなくて、もうちょっとフレキシビリティのある働き方を求めているのに、厚労省の方はそれをノーと言っている。これはミスマッチが起こっているわけです。

続きまして、再チャレンジ研修に参加した方々のアンケートを並べてみました。言ってみれば、5年前と今の保育は随分変わっているんで、少しでもブランクが減るようにとか、長い間、保育士の仕事を離れているので、最近の状況が知りたいし、復職を考えているというようなことが出てきています。したがって、結論から言うと、きっかけさえあれば現場に戻ってみたいという層は確実にいるというのが私どもの結論だったわけです。

これはこれとして、弊社は今、保育士以外に、いろんな方々に参画してもらおうと思う試みをやっていますが、具体的に2つ御紹介をしたいと思うんです。

まず、ポピンズコーポレーションの人材活用に関する取組みで、1つは、施設管理者の配置ということで、名前を施設長とか保育士としないで、施設管理者という名前をつくりました。そうすると、施設長というのは保育士の有資格者に限定されるんですが、この人とは別に管理者という名前で、大学、大学院で教育学、心理学を学んだり、社会人経験がある、一定のスキルを満たした方を新たに施設管理者として園の中に入れていきます。それによって保護者とのコミュニケーションやスタッフの育成をしていただいたり、あるいは実際の現場での業務を担っていただいています。残念ながら、この1名に関しましては、やはり厚労省は保育士の資格がないからということで、認可園の中ではバツンになっています。

八田主査 今のは何ページですか。

中村氏 ごめんなさい、27ページです。

八田主査 認可の基準には外れるんだけれども、保育士資格者を管理者として置いておくことはいいんですか。

中村氏 はい。それは特に認証保育所の方でやっています。

八田主査 認証保育所ならできる。

中村氏 6割以上が保育士ではなくてはと言われているので、あとのところでこの人を入れて、よりクオリティを高めていく。

八田主査 認可保育園ではだめ、余計に置いておくのでもだめということですか。

中村氏 入れてもいいんです。でも、補助金が出ないですから、丸々負担になります。

八田主査　そういうことですね。わかりました。

中村氏　次に、子育てサポーターということで、1日6時間以上勤務する常勤スタッフ以外に、育児経験、社会経験を持った主婦層などを対象に、登録制の子育てサポーター制度を設置いたしまして、ポピンズは今、約450名が稼働しています。短時間勤務で、無資格でも現場経験を積むことが可能です。大体1日3時間をめどにお仕事をさせていただいています。それから、多様なスキルを持った方々が豊富にいますので、若い保育士に対する教育であるとか、お母様方に対する育児相談とか、大変その人の活用ができていているというのが実感です。

次に、子育てサポーターになる人たちに事前にどういう研修をしているかという例ですけれども、約15時間の研修を受講していただいて現場に入らせていただいています。1つが基礎研修、マナーとか、保育理念、起こりやすいけが、リスクマネジメント、こういったものです。あと、乳幼児の救急救命、異文化理解教育、こういうことを勉強していただいて現場に配置をしています。

続いて29ページですが、そういう人たちが現場でどのように活躍しているかといいますと、子育てサポーターもスタッフと同じ意識で子どもの心の安定や安全に配慮しながら仕事をしてもらっているので、大変現場の雰囲気がいい。それから、子育て経験の豊富な子育てサポーターは、お迎えのときに保護者からの小さな悩み相談に対応することがある。それから、手品とか、楽器演奏とか、特別な趣味を持っていらっしゃる方が披露してくださる。働く側の子育てサポーターから言ってみれば、お子様が小学校から帰る前まで、地域の保育所の中でできるということで良い、ということです。

続きまして、最後になります。これが今日の「保育士、病児・病後児保育について」なんですけれども、1つ課題がありまして、今の国が考えている制度は余り有効活用されていないというのが結論です。

病児保育所というのは医療機関の併設型で、発熱などの急性期のお預かりが可能というくりです。病後児保育の方は、保育所の横に設置されている形が多いんですが、病気が終わって治った回復期にのみお預かりが可能です。分けているんです。

今、ポピンズでは4か所ほど病後児保育所をやっておりますけれども、利用頻度はいずれも低く、予約のキャンセルも高い。それは、使う場合に毎回お医者様の診断が必要で、診断書を持ってこなければいけないんです。こんな面倒くさいことがあるわけで、ほとんど使われていないということです。

次に、国の政策として、派遣型で病児・病後児をやるという制度が2000年の新エンゼルプランの中に入ってきたんですけれども、派遣型の中にも、事故防止、衛生に配慮されているなど、病気回復の乳幼児に適した場所の確保をなさいとか、派遣するのは看護師がいいとか、直ちに対応できる距離の医療機関との協力を結びなさいとか、非常に規定が強いので、これは20年に廃止が決定しました。しかし、本来、体調の悪い子どもを施設まで連れていくことは望ましくないもので、家庭での看護と派遣型のニーズは間違いなく存在す

ると考えております。

弊社の場合にはベビーシッターで派遣しているのが 33 ページです。実際に 20 年間ほどベビーシッターの派遣をしております。働く女性からの予約が多いのは病児・病後児のときです。どうしても仕事が休めないというときに、一定の教育をしたベビーシッターが自宅まで行ってお子様を預かる。その場合には、夜間でもオーダーを受け付けますので、24 時間 365 日使うことができる。また、保護者及びかかりつけ医と連携しまして、病状の急変には受診の対応も保護者に代わって行っている。

次に、優遇策の可能性、この辺を言ってください。

苗村氏 先ほどのページからございました病児・病後児のところなんですけれども、生活保護の母子世帯に関する優遇策の可能性という御質問をいただいております。施設型の病児・病後児保育は先ほど申しましたとおり、特に病児の方、病院併設の柔軟に使える方の保育室というのは施設数が少なくなっております。生活保護の母子世帯が優先的ということを進捗するのは、絶対数が足りないため、なかなか難しいのではないかと考えています。

それから、派遣型の病児・病後児保育室の方なんですけれども、現在、民間のサービスが、NPOであったり、幾つかの企業が提供しているんですけれども、やはり 1 時間当たり幾らという価格設定がされてしまいますので、どうしても派遣型は施設型よりも利用料が高くなる傾向にあります。ですので、こういったことを考えると、生活保護の母子世帯が利用するのは、これもまた難しいのかなと考えております。

結論から申し上げますと、派遣型のサービスの利用についての金銭面での補助を実施することしか、生活保護の母子世帯に対する優遇性という意味で言うと、現状考えられないのかなと考えて、こちらを書かせていただきました。

この提言のところにあるのは、先ほど中村が申しましたとおり、ちょっと話はずれてしまうところはありますけれども、守るということだけではなくて、本当に自立のために必要な支援をしていくという方向でお金を使っていくことを考えた方がいいのではないかと提言として書かせていただきました。

最後になりますけれども、総括して何か提言等がございますかという質問がございましたので、3 つにまとめて御報告をさせていただきます。

まず、1 点目が、病児・病後児保育に関する部分でございますが、今、申し上げたとおりなんですけれども、施設型を今後充実させていくという観点で言いますと、病後児保育ではなくて、やはり医療機関に併設をしたりする病児保育の方を拡充していくべきであると考えます。

中村氏 付け加えて、病院の横に併設するということは、今、国立病院の中に 110 か所、院内保育所があるんです。私どもも慶応とか、いろんなところで保育所をつくっているんですが、今、院内保育所をやっている病院はみんな青息吐息なんです。コストを何とかしたいということです。だから、そこと連携させて、院内保育所の横に病児保育をくっつけ

るといふことで、病院側に何かインセンティブを与えてやらせれば、一気に全国に、病児保育が自分の家の近くの病院、特に国立病院とか、そういうところに行けばいいと、これは大変安心な形になると思うんです。

八田主査 今のを繰り返すと、既に国立大学やその他の総合大学の病院の中に保育施設がある。

中村氏 はい。看護師さんとかドクターのためにあるんです。

八田主査 その横に。

中村氏 横にでも中にでもいいですけども、病児保育所の一画を区切って入れれば、看護師さんも病院も横ですから、できるんじゃないか。

八田主査 少なくとも看護師さんとお医者さんの子どもに関しては、それで病児保育ができる。

中村氏 できます。それから、そこに通院してきている方々のお子様もできるし、地域の中の、ほかの保育園に行っている子も、急な病児を、どうしても今日といったときにはそこに連れてくればいい。その代わり、病院にインセンティブを与えるためには、恐らく看護師さん1人分ぐらいの費用を病院に運営費として渡す。

八田主査 病院内に保育所があるというところはいっぱいあるわけですか。

中村氏 100か所以上あります。

八田主査 そうしたら、まず、そこからスタートすることですね。そうしたら経験も積めるしね。

中村氏 そうということですね。

八田主査 わかりました。これは実現できそうな案ですね。

中村氏 そこは、民間企業が今、受託をしているんです。3年か5年に1回、入札なんです。前の入札のときはポピンズは手を挙げなかったんですが、次回ぐらいには、場合によっては、そういうふうな新しい枠組みができるのであれば、より地域に開放されていますので、弊社としても手を挙げてもいいかなと思いますが、今のままですと、病院の先生と看護師さんのためだけにこうなっています。それだと私どもは出たくない。

八田主査 今のままの場合には、病院の看護師さんのための病児保育というのはあるわけですか。

苗村氏 国立大学にですか。

八田主査 国立大学。

苗村氏 その100か所にはないです。基本的には院内保育所です。看護師さんのための子育て支援です。

八田主査 病児には自分でやりなさいよという感じですか。

苗村氏 そうですね。病児をやっているのはやはり自治体を中心になりますので、各自自治体の施策です。

八田主査 私立病院などは。

苗村氏 一部やっているところはあると思います。

八田主査 国立大学の病院の中は純粋な保育所だけですか。

苗村氏 はい。

八田主査 病気になったらどうするんでしょうね。おばあちゃんに頼むのかな。

中村氏 御自分が休むかでしょうね。やはり有効活用というのを縦横無尽にやるべきだと思います。

八田主査 そうですね。わかりました。

苗村氏 それから、派遣型に関してなんですけれども、先ほども申しましたけれども、今の実施主体が自治体というところから、ここは思い切って主体を民間企業ですとかNPOの方へ移管をする。その代わりに衛生とか安全面で一定の水準をクリアするものに対しては補助金を出すというふうに変えるべきではないかと考えます。

3点目ですが、派遣型の場合、更に保護者の負担が1時間当たり幾らということがかかってきてしまいますので、これは提言になりますけれども、全国ベビーシッター協会の在宅保育サービスチケットというものがあるんですけれども、それに病児・病後児保育対応というものを追加して補助を行ってはどうかと考えます。

中村氏 これは先生、御存じですか。今、5億か6億ぐらい、厚生労働省が社団におろしているんですが、1時間1,500円のチケットが、会社が1割負担で買えるんです。150円払えば、1,500円分のチケットを会社が買えて、そのチケットを従業員に渡せるんです。会社は1割負担で、残りは全国ベビーシッター協会の厚生労働省の補助金で、働いている女性はベビーシッターが使える。ですから、病児・病後児のときには、ここの中に追加して在宅で見る。在宅保育サービスチケットは恐らく全国の数百以上の企業が入っています。調べてみたらわかると思うんですけども、チケットを買う企業はもう1,000前後になっていると思うんです。

苗村氏 4点目になりますけれども、保育所ではなくて、自宅で地域のお子様を1人とか2人とかという単位で預かる保育ママを有効活用していこうという話が厚労省等からも上がっていますが、そこをもう一步踏み込んで、病児・病後児対応の研修を保育ママに対して行うことで、一気に病児・病後児を見られる保育ママが増えれば、病児・病後児保育のパイを広げることが速やかにできるのではないかとということで、保育ママへの研修を実施したらどうかというのが4点目の御提言です。

36ページになりますけれども、2点目が保育士資格に関する提言で、これは繰り返しになりますけれども、施設長については、先ほど中村が説明しましたとおり、人間性や幅広い見識等を認定条件に追加をしていただいて、保育士資格オンリーの選定にしないというふうに変えていただきたいと思います。

2点目ですが、特に3歳児以上のクラスを担当する保育職員については、小学校教諭ですとか幼稚園教諭の資格でも十分通用するはずですので、こうした有資格者ですとか、またはそれに代わる特筆すべき専門性がある者で配置可能というふうに変えていただきたいと思います。

と考えています。

中村氏 絶対ここは厚生労働省は嫌なんです。保育士の資格を変えるということは絶対ノーと言っています。

八田主査 厚生労働省がということもあるけれども、保育士の組合がということなんですか。

中村氏 それはあるかもしれません。

八田主査 それから、保育士団体に厚労省が天下りしているということはないですか。

中村氏 勿論そうです。全国社会福祉協議会の中に全国保育協議会というのがあったり、あるいは社団法人全国私立保育園連盟とか、4つぐらい大きいのがあるんです。とにかく民間企業は入るのさえノーだったわけです。

苗村氏 最後になりますけれども、規制緩和への取組みということで、今日のテーマ直接には関係がないかもしれないんですけども、例えば、今、認可保育所というのは私たちのような株式会社が運営をすることも許されているわけなんですけれども、実際、ふたを開けてみると、「いいですよ、民間が入ってきてください」と言っている自治体は非常に少ないです。例えば、東京とか横浜は許可されているんですけども、関西の方に行くと、主要な自治体はほとんど社会福祉法人しかだめですというのがまかり通ってしまっているんです。これでは、幾ら国の方が規制緩和で民間企業を活用しようと言ったところで全く意味がないということになってしまいますので、こういった規制緩和策に対して、きちっと実行するというところまで、おしりをたたいて見ていただくというふうにお願いできればと思っています。

中村氏 一応、以上です。

八田主査 非常に具体的な提案もいただきまして、どうもありがとうございました。

事務局 先生の方から追加で御質問、御意見あればどうぞ。

八田主査 病院に病児保育をとというのは実に自然だと思うんです。病児保育の場合にはどうしてもお医者さんが診るわけですね。お医者さんが朝から晩までいる必要ないけれども、一定の時間ちょこちょこあらわれる必要があるということです。だから、特に病院の場合には、しかも保育所が側にあればいいだろう。今までやっていないのが不思議な話ですね。看護師さんや何かからの需要はすごく大きいだろうという気がします。結局、お金の問題なんですか。

中村氏 そう思いますね。

八田主査 制度の規制があるわけではない。

中村氏 ではなくて、お金の問題だと思います。

八田主査 それから、民間の大きな総合病院でこういうことをやっているところはないですか。

中村氏 病児ですか。

八田主査 病児。というのは、経営者としては、いい看護師さんを引き付けるためにも

のすごく魅力的なサービスのような気がするんです。

中村氏 いわゆる院内保育所はあるんです。だけれども、そこに一步踏み込んで、病児・病後児までくっつけて見ますよというのはいないんです。

八田主査 でも、看護師さんにとっては、保育所などは当たり前で、病気したときに何とかしてくれなければということでしょう。

中村氏 そうですね。

八田主査 健康な子どもなら、ベビーシッターに預けたっていいかもしれないけれども、病気になったら心配でしょうがないですね。

中村氏 本当にそう思います。

八田主査 それから、35ページの4番ですが、全国の保育ママの要件は、たしか県によって要件が違うということですね。ほとんど要件なしのところもあるんですか。

中村氏 そうですね。ありますね。

苗村氏 保育士だとか看護師、保健師だとかに限っているところもあれば、一定の研修を受ければ、子育て経験があればだれでも大丈夫ですよみたいにしている自治体もあります。

八田主査 研修は必ず要件にしているわけですね。

苗村氏 そうですね。国とか東京都とかが出している要綱がそのようになっていますので、それに沿って運営されているので、ほとんどのところで研修は実施するということになっています。

八田主査 その研修というのは大体どのくらいの期間ということが多いんですか。

横尾氏 東京都は130時間ぐらいです。

八田主査 そうすると、その研修に付け加えてちょうだいよということですね。

苗村氏 そうですね。

八田主査 それは具体的には何時間ぐらいやればいいんですか。それから、保育ママをやっている人が2人預かっていて、1人が健康で、1人が風邪ひいたというわけにいかないですね。

中村氏 そうですね。付け加えるとすれば、8時間、10時間ぐらいの感じではないでしょうか。

八田主査 そんなものですか。

それから、ベビーシッターに関しては、保育ママみたいな研修が義務づけられているということはあるんですか。

中村氏 あります。

八田主査 これは何時間ぐらいですか。

中村氏 全国ベビーシッター協会で、主任研修、中堅研修というのをしているんです。それぞれ2日間ぐらいです。

八田主査 チケットに追加するのもだけれども、研修で適切な資格をつくるということ

も1つの要件になりますね。

中村氏 はい。だから、ベビーシッター協会は独自にベビーシッターの資格制度というのを出しているんです。別にこれは国が認定しているわけではないんですが、協会として出しているんです。だから、そこに付け加えるというのは賛成です。

八田主査 アメリカだと、私も子どもを育てているとき、近所の高校生に来てもらうというのはしょっちゅうだったけれども、これは何の資格もないですね。

中村氏 そうです。

八田主査 日本ではそれはできないんですか。

中村氏 それは国が否定しています。

八田主査 責任問題があるからということですか。

中村氏 そうです。協会ができたことによって、子どもを預かる場合には、最低限、何と何の研修を受けることというのがある程度出てきています。

八田主査 それは、例えば、5歳以上とかでもですか。

中村氏 一応、全国ベビーシッター協会では、ベビーシッターが派遣される範疇はゼロ歳～12歳まで、小学校6年までという形で、小学校に入るとベビーシッターの仕事の内容が変わりまして、勉強も、一緒に宿題をやったりとか、話し相手になるとか、そういった形です。あと、栄養を考えながら食事をつくるとか、そういうオーダーです。

八田主査 とりあえず私の方からはこれだけです。

事務局 事務局から幾つか確認させていただきたいんですが、現状の保育士資格を取った方は、ミスマッチがあるというお話なんですけど、保育士の資格を取る際の要件であるとか、研修制度とか、そういったものに対する御意見が何かあればお聞かせいただきたい。

中村氏 今の保育士の専門学校とか短大で教えているような内容がミスマッチなわけですから、科目の中に、例えば、ゼロ歳児からの脳の発達とか、あるいはきちっとコミュニケーションをとる能力を養うための訓練であるとか、地域の子育て支援センターになるのであれば、個別の家の中でどういう問題が起こっているか、そういうふうなことの勉強も必要でしょう。

だから、現職の保育士の養成機関には、科目をもう一回見直す必要があるでしょうということ。

それと、幼稚園の人が保育士の資格を持つためには、保育士で勉強する中の何科目かが抜けているんです。ところが、幼稚園の人が保育士の資格を持とうと思ったら、幼稚園の資格で取ってきた、その科目もまたもう一回受験して取らなければいけない。だから、それは削除して、残りのここのところだけやればよい。

また、反対に、一般の方々が、幼稚園も保育園も資格もない方が、認可保育所とか、私どものようなところで2年間の実務経験があれば、自動的に、准保育士でもいいですけども、そういうのを与えてくださいということには是非お願いしたいと思います。

八田主査 わかりました。そうすると、今の質問は、保育士の要件の中で不要なものも

あるでしょうということも含まれていたと思うんですが、相当にあるとお感じですか。ゼロ歳からの脳の発達を教えるならば、ほかのものは時間を削ってしまってもいいんじゃないか。

中村氏 実技、例えばピアノができなければいけないとか、何ができなければいけないとかとありますよね。それから、お絵描きがどうのとか。そんなことよりも、もう少し子どもの、人間の発達というところと、子どもを理解する力、教え方、要するに、自分が今、しゃべっていることを相手がどのくらい理解しているかということを知覚する能力。

八田主査 それは教えて身につくんですか。生まれつきではないのかなという気がします。

中村氏 たくさんいる子どもにただ一方的にしゃべってあげればいいのではなくて、今のプロジェクトゼロというのは、10人いれば、多様な知性が8つある。ペーパー試験で合格して、その子だけがいい子ではなくて、子どもには8つの知性があって、保育者たる者、どの子がどの知性に秀でているかを現場で見抜く力と、その一つひとつをドキュメンテーションを取りながら更に育成していく力、それを持っていないといけないんだというのも議論にあるんです。しかし、そういうことの訓練は全く保育士は受けていないんです。一人ひとりを個別にドキュメント、観察するとか、指導するとか。そんなに多様な人間をどうのこうのと言うんだったら、保育園のときから一人ひとりの多様性を保育者がちゃんと見極めてあげる。

お母様が見ていない時間で子どもは育ってしまうんです。土日と夜と朝しかお母さんは子どもを見てなくて、1日10時間預かって5年間いるわけです。そうすると、この育ちのところをお母様にきちっと報告していかなければいけないわけです。ここまで子どもは来ているんで、自宅ではこういうふうなやり方をして更にフォローしてくださいというところまで、自宅と園が連携していかなければいけないのに、今、寸断されているんです。そういうことも教えられていない。

八田主査 それを伺うと、そういうところに子どもをやればいいなとみんな思います。でも、全国津々浦々どこでもそれができるかということ、やはりできなくて、そういういいサービスは民間のいいところをお願いする。保育士の最低限の資格というのはもうちょっと低くてもいいんじゃないか。

中村氏 おっしゃるとおりです。だから、なぜ幼稚園とか小学校から私立と公立があって、みんな慶応幼稚園に何で殺到するんですかと、やはりそこで行っていることがいいからだと思うんです。では、どうして保育園で民間と公立と社福で同じことをしなければいけないんですかね。そこを規制緩和していただく。一番規制改革してもらいたいのが、保育士という縛りをやめてください。子どもというのは先生によって育っていきますから、どれだけレベルの高い人たちを入れていきたいか。社会経験があったり、あるいは国際理解教育という名の下に、外国で幼児教育の資格を取った、外国の先生だって入れたいわけです。それもできない。

八田主査 公的なところでやるときには何か基準をつくらないといけないかもしれませんが、それはうんと低い水準にして、その代わり安くできるようにしましょう。でも、脳の発達ぐらいのことはきちんとわかるようにしてくださいということですかね。

そうすると、今の御指摘は、基本的には保育士制度自体を何とか変えることに究極には行き着くんですね。

中村氏 究極はそうなんですね。児童福祉法の「保育に欠ける子ども」から始まって、それを「保育を必要とする」に直して、そうすると、その後がどう変わっていくかです。だから、今はまさに保育に欠ける子だけを預かっているわけではないですから、そもそもは「保育を必要とする」に福祉法が変わって、保育制度というのが、言ってみればパウチャーと言っていた、施設にお金が入るのではなくて、一人ひとりに入っていくところまでいかないと、これは非常に究極の形なんですけれども、と思います。

八田主査 事務局からの指摘は何かないですか。

岩村企画官 1点だけいいですか。施設長が保育士でなくてもいいようにしてほしいという御要望があったかと思うんですが、それに関連して、例えば、認証保育所は保育士は6割でいいです。実際に御社でやられているようなところで、認証なり、あと、事業所内の託児所というのは認可外ですか。

中村氏 認可外ですけれども、認可保育所に準じた規律です。100%保育士です。

岩村企画官 東京都の認証保育所も、6割ではなくて、やはり10割保育士になっているんですか。

中村氏 6割以上と言っているんですが、実質的には保育士が8割、9割ぐらい入っています。

岩村企画官 逆に、緩んでいるところで、保育施設の長が保育士免許を持っていない方の実例というのはないんですか。

中村氏 ないです。だから、保育士があんまり頼りないかなと思うと、施設管理者という名の下にぼんと入れているわけです。本来は、こっちの人がこの施設の責任者、保育士は現場の責任の、子どものことを見ることだけをやっているんですけれども、お役所は、保育士が施設長でなくてはだめと言われているので、外向きにはその人が施設長になっているんです。

岩村企画官 認可の届出はしないんですよね。

中村氏 届出はありますよ。1年に1回監査があります。

八田主査 その辺の資格関係はアメリカではどうなんですか。保育士という資格がそもそも国全体ではないでしょう。

中村氏 結構、日本よりもきついのかなと思って行ったんだけど、レベルはそんなに高くないですね。教会のチャーチがやっていたり、NPOがやっていたりというところは、ものすごく差がありますね。

八田主査 アメリカで保育士になるには、やはり2年も行かなければいけないんですか。

横尾氏 学校で何を学んだかで資格がまた違うんです。複数段階あります。

八田主査 アシスタントみたいな人がいっぱいいますね。

中村氏 あれは別に資格を持っていないんです。

八田主査 持ってないですね。だから、資格のある人の割合が6割もいるようなことはない。

中村氏 でしょう。私は最低限譲っても5割にしてくださいと言っているんです。あとの5割は設置主体に任せてください。それを評価するのは利用者である保護者ですから。うちは年に1回、こちらの代表者と、園長と、父母の代表者が3人くらい入って、あと、地域の住民、会長さんとかが入って、運営委員会を開いているんです。そこでしゃべっているわけですから、おのずから評価されます。第三者評価のように。

八田主査 それから、資格のある人がいて、いわゆるお絵描きができるとか、歌ができるとかいうよりは、大学を出たり、修士を出たりして、マネジメントができるなという感じの人がいて、あとはそこら辺のアルバイトの女の子を連れてくるというような側面もありますね。

中村氏 今、マネジメント力がないんです。マネジメント力のある人を入れたいんです。でないと、園はこれから直接契約になってきますから、直接いただくお金と収支を合わせていかなければいけないわけです。

八田主査 マネジメント力をどうやって見るか、難しいですね。資格として見るのはね。

中村氏 M B A 取ってきている人。

八田主査 そうしたら一番いい。

中村氏 M B A の人も保育士の資格と同等とするとやってくれば、本当にファイナンスからマーケティングからやっていますから、すごくいいんです。M B A 入れてください。

八田主査 そのうち、大学の学長もM B A を要件とするとした方がいいんじゃないか。学者は、余り役に立たないからね。自分のことを考えると、そんな感じです。

ほかにありますか。非常に直接的に役に立つ御提案をいただきまして、本当にどうもありがとうございました。